



談義の会 200回を総括する 「防災まんだら」と 「防災庁」設立への提案





能登半島地震に見る課題



子どもと家庭の防災マニュアル




- コロナ禍で、放課後キッズクラブ用に行ったりリモート授業から生まれる
- 語路で低学年でも覚えられる
- だるまのエッセンスを凝縮

いえ 家にいるときに、 おお 大きな地震が起きたら？ 「あ・し・た・に・じ」？	
	
こ 子どもの防災マニュアル	ほごしゃ みなさま せつめい 保護者の皆様への説明
あ 安全スペースへ避難 	○家具を固定、整理して、部屋の中に、「物が倒れてこない、動いてこない、落ちてこない、」安全スペースを作っておく。できれば家全体を安全スペースに。 (家具などを固定していない部屋では、「テーブルの下」が安全とは限らない。) ○物が無い「ろうか」などは安全スペースであることも。 ○地震を感じたら、緊急地震速報を聞いたら、安全スペースに避難する「家庭内避難訓練」をしましょう。
し 初期消火 	○「ひ・け・し」(避難・消す・知らせる)の原則を家族や自治会などで訓練。 ○地震で家が破損、家具が倒れ、部屋が散乱していたら、電気器具のプラグを抜く。通電すると火災の可能性。ブレーカーを落とす。(避難するならば必ず。) ○消火活動も、「火が自の高さ」になったら部屋から脱出、避難。 ○自治会などで、スタンドパイプを配備。訓練をみんなで体験。 ○ガスの火は、震度5相当で自動的に消える。台所にいたらまず離れる。
た 助け合い 	○となり近所(近助)自治会、マンションなどで安否確認。(訓練に参加を) ○震災直後の「安否の杏」(家が倒壊、閉じ込め、家具の下敷き、負傷、クラッシュ症候群、火災、)に対応する安否確認訓練を。 ○「ボール、のこぎり、ジャッキ」は命を救う「三種の神器」。 ○市民トリアージで負傷の程度に応じた最善の対処。 ○みんなで応急手当、搬送(担架、車椅子)訓練を。 ○軽症者、中等症以上の搬送先を確認し、搬送想定訓練を(家族が怪我をしたら?)。 ○二時間以上体が挟まれていたら、透析ができる病院に、「クラッシュ症候群の疑いあり」と伝える。
に にげる 	【津波】津波の来るところにいたら、高台・高いビルなど避難場所に避難。 【火災】火災延焼が想定される地区では、広域避難場所(火災から身を守る広い場所)への避難ルート確認を。家の周辺が火災から安全なら動かない。 火災延焼が想定される地区で、広域避難場所が遠い場合には、広い道路、川、鉄道、ビルの壁などの火災が渡れない場所を探しておき、避難する想定を。 【自宅に住めなくなったら】次の地震に耐えられないほど家が破損したら、避難所(学校など地域防災拠点)に避難。避難所ルールを守り、協力して避難生活。
じ 自宅避難が一番 	家が無事なら、自宅避難生活が一番。次の「た・か・の・す」の備えが必要。 た 【耐震性】1981年以前の建物は耐震診断・耐震工事。(補助制度あり) 新耐震基準の建物も、壁が少なく、バランスが悪ければ耐震診断を。 か 【家具固定】背の高い家具は固定。食器棚は地震対策品。 家具固定は、「ボール式」+「ストッパー式」併用が効果的。 の 【飲み物・食べ物】「防災用非常食」もよいが、自頃飲んでいるもの、食べているものを多めに備蓄。(災害後は店に品がなくなり、当分入らない。) す 【ストック】10日は生活できるほど多めに備蓄し、古いものから使っていく「ローリング・ストック」(循環備蓄)がおすすめ。

火災は 防災の基本

- 消防法に基づいた「ひけし」
- 建築基本法に基づいた「にぼし」

子どもの防災マニュアル	保護者の皆様への説明
<p>火事のときにすぐやる3つ</p> <p>ひ ひなん 避難</p> <p>け けす 初期消火</p> <p>し しらせる 通報</p> 	<p>【ひなん】 避難 避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ○とくに煙を吸わないように部屋の外に出る。 ○煙が来たら、床に近いところの空気を吸って脱出。 ○初期消火も、「炎が目の高さになれば避難。部屋の空気の温度高くなり、煙が危険。爆発的に燃える「フラッシュオーバー」になる危険も。 <p>【けす】 初 初 期 消 火</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消火器は、だれでもすぐに使える場所に。 ○まず、「火事だ！」と家族、近所に知らせ、水や消火器で初期消火。「消火器の黄色いピンを抜く→ホースをしっかりと持ち、火に向ける。黒いレバーをにぎる。」練習を。 <p>【知らせる】 通 報</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近所に「火事だ！」と知らせれば、消防の応援や119番通報してもらえる。 ○119番、または携帯電話の「緊急SOS機能」(例:iPhoneなら電源ボタンを5回)を練習。 ○119番通報して、「火事ですか? 救急ですか?」と聞かれたら、「火事です。」「住所はどこですか?」と聞かれたら、住所や目印になる建物を言える練習を。 

子どもの防災マニュアル	保護者の皆様への説明
<p> 火事を生きぬく三つのちえ</p> <p>に にほうこう 二方向避難</p> <p>ぼ ぼうか 防火シャッター・扉</p> <p>し し 死ぬことがあるけむり</p> 	<p>【にほうこうひなん】 二方向 避難 避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法律により、多くの建物は、どの場所からも二方向以上に「非常口」。 ○マンションも、ドア・バルコニー・避難はしごなどあり。 ○火災の場所や、煙によって、安全な方に避難。 <p>【ぼうかしやったーとびら】 防火シャッター・扉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火シャッター・扉は、近くの「煙センサー」で閉まる。 ○手で閉めることもでき、煙が来ない「防火区画」になる。 ○車椅子など階段での垂直避難がむずかしければ、防火シャッター・扉を閉めて、水平避難をすることも。 ○防火シャッターは、閉まっても、わきにドアがある。 ○防火扉は火災で閉まっても、押すか、引けば開く。 <p>【しぬことがあるけむり】 死ぬことがある煙</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火災の煙は「毒ガス」(一酸化炭素)。吸えば、意識を失い、死ぬことも。 ○煙を吸わないで脱出。吸うなら、床に近いところの空気を。 ○家庭用火災報知器は法律の義務。寝ているときにも煙を感じて知らせてくれる。 

家族で生きる！

子どもと家庭の防災マニュアル（風水害編・緑区版）

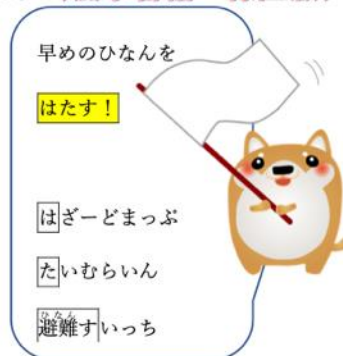
水害対策

- 早めの避難を「はたす」

ふうすいがい ぼうさいちしき
風水害への防災知識ポイント

こうずいしんすいそうていくいき
ハザードマップで家が「洪水浸水想定区域」にあったら

はや ひなん
早めの避難を **は・た・す**



防災知識ポイント	こ ぼうさい 子どもの防災マニュアル	ほ ごしや みなさま せつめい 保護者の皆様への説明
<p>はぎーどまっぷ</p> 	<p>こうずいのきけんと「ひなんばしょ」は、ハザードマップでたしかめる。インターネットもしらべることができます。</p>	<p>家や職場にどのような災害リスクが想定されているかは、ネットからも「洪水ハザードマップ」や、国土交通省「重ねるハザードマップ」などで知ることができます。浸水想定、避難場所、避難情報入手法を確認しましょう。</p>
<p>たいむらいん</p> 	<p>マイ・タイムラインをつくり、どの「けいかいレベル」からどこにひなんするかきめておきましょう。</p> 	<p>自宅の場所、家族構成によって災害リスク、避難場所は異なるので、家庭や自分の時系列の行動計画「マイ・タイムライン」を作成。わが家はどの警戒レベルで、どこへ避難開始するかを決めておきましょう。</p>
<p>ひなんすいっち</p> 	<p>みんなのひなんさせるために、まず自分からひなんスイッチを入れる。あなたのひなんとこえがけがにげないでいる人のひなんスイッチを入れることもあります。</p>	<p>「率先避難者たれ。」の教訓もあり、あなたが避難を開始することが、他の人の避難行動のスイッチを入れることも。</p>

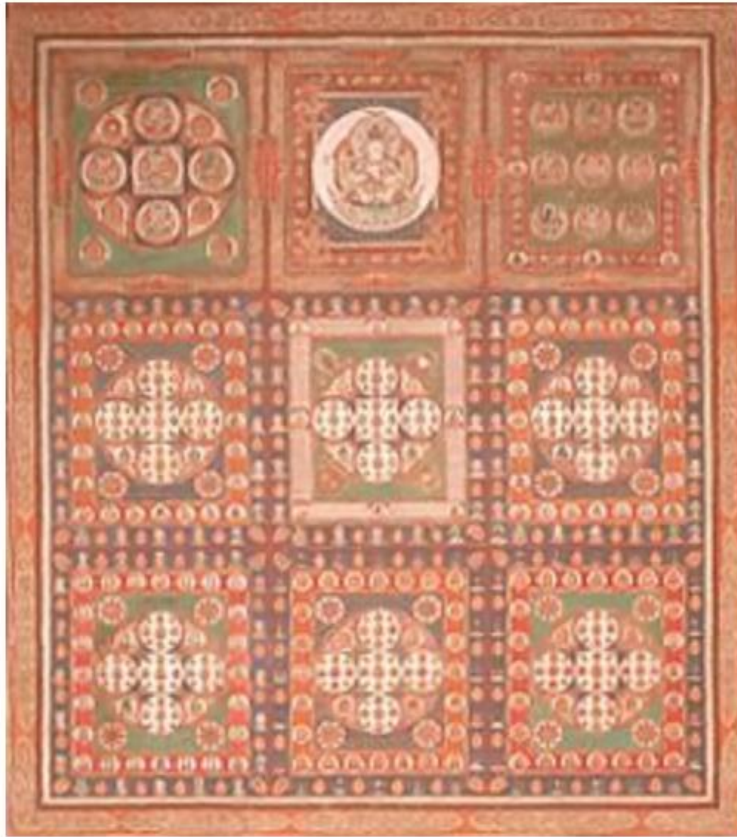
○「タイムライン」は、国の「防災基本計画」で行政・関連機関が連携する事前行動計画。

○自治会・学区・マンションなどで「地区タイムライン」をつくることを目指しましょう。」

マニュアル作成「防災塾・たるま」 原案：塾長 鷲山龍太郎 イラスト：片山 晋

引用：緑区洪水ハザードマップ 横浜市マイ・タイムライン作成シート イラスト：片山晋 kaoririn（旗振り犬）

今年は空海生誕1250年



金剛界



胎蔵界

絹本着色両界曼荼羅図 2幅

防災まんだら (防災基本知識図)

日本に住むすべての人のリテラシーにしたい防災基礎知識まとめ

2024.11.15 原案 「防災塾・だるま」 塾長 鷲山龍太郎

防災の理念 「自助・共助・公助」 (米沢藩主 上杉鷹山 自助・互助・扶助の教えから)

自助	共助(互助)	公助(扶助)
・耐震化、家具固定、備蓄 ・適切な避難・自宅避難生活	・顔の見える人間関係づくり ・安否確認・救助・避難所運営	・行政(学校)の法令遵守と連携 ・復興における住民参加の保証

防災の基本(を)「し・る・こ」(自然理解・ルール・行動計画) 「自然との共生」「人との共生」

自然との共生	人との共生
自然理解 【自然との共生】 ○恵みと災害の両面を受容し共存 ・国歌さざれ石=古生代珊瑚礁で付加体(国土はプレート運動産物を象徴) ・国土形成=地殻変動、地震、火山噴火、流水作用は現在進行形 ○日本固有の災害履歴とリスク想定 ・首都直下地震・南海トラフ巨大地震 ・内陸地殻内地震 ○地区の災害リスク理解 ・地区の地震動、火災、液状化、火山、洪水、土砂災害等の履歴、リスク理解 ○地球温暖化による災害への対応 ○災害に被害を受けにくい生活の構築	ルール 【法令遵守】 ○生存権：健康で文化的な最低限度の生活(日本国憲法25条) ↓ ○国土並びに国民の生命、身体及び財産(災害対策基本法) ↓ 消防法・水防法・建築基準法等 ○被災者保護と社会秩序の維持(災害救助法) 防災庁への期待 統括・推進・調整・指揮
	行動計画 【合意形成】 ○防災法規等の理解と遵守 ・国は福祉、社会保障、公衆衛生義務(憲法) ・防災行政の整備及び推進(災対法) 自治体「地域防災計画」 →学校防災計画 ・行政タイムライン努力義務 ・地区防災計画推進(災対法) ・建築基準法による耐震・防火推進 ・耐震化基準・防火基準 ・学校、保護者、地域、関係者の連携(学校保健安全法30条) ○復旧・復興支援関連法規の理解活用 「合成の誤謬」の克服

地震防災の基本 「地震が起きてもあ・した・に・じ」(安全スペース・初期消火・助け合い・逃げる・自宅避難生活)

安全スペース (自助) ・安全スペースに避難(地震を感じたら、緊急地震速報で) ・安全な部屋(家具固定・整理移動) ・安全な家(耐震化1981年以前は旧耐震2000年以前も診断推奨) ・安全な地盤(震度増幅・液状化・急傾斜地)	初期消火 (自助~共助) ・消防法基本教育「 初期消火 、 通報 」 ・消火器、感震ブレーカー等の自助努力 ・消火器、屋内消火栓、スタンドパイプの配置訓練普及 ・指定緊急避難場所(火災)等への避難訓練
助け合い (自助・公助連携 福祉と防災の融合) ・顔の見えるコミュニティーづくり ・安否確認、救出救護訓練 ・要援護者情報管理・支援体制と訓練	・避難所開設運営訓練(住民・行政・学校職員連携) ・自宅避難者への支援 ・地区防災計画(準ずるもの)の推進 ・タイムライン(公助・業助・共助連携)
逃げる ・指定緊急避難場所と指定避難所の区別 ・津波避難場所、津波避難ビルと避難路の確認 ・風水害想定区域のハザードマップ理解、地区タイムライン、マイタイムライン、率先避難	自宅避難 ・住める自宅に(耐震化) ・住める空間に(家具固定) ・住める生活物資(循環備蓄) ・住める代替インフラ(トイレ・電源・通信)

風水害防災の基本 「(早めの避難を)は・た・す」(水防法14条 防災基本計画等)

ハザードマップ 洪水・内水・土砂災害・高潮・津波等リスク理解 (国交省： 重ねるハザードマップ 等) 想定を信じるな(楽観的理解は禁物)	タイムライン 警戒レベルの理解と自分・家族・地域・組織の時系列対応計画 1 災害への心構え 2 避難行動確認 3 高齢者等避難 4 全員避難 5 緊急安全確保	避難スイッチ 気象庁キキクル等の情報活用 避難行動の開始 率先避難 声掛け 避難行動要援護者支援 個別の避難計画(災対法)
---------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------

防火の基本(防災の基本)「ひ・け・し」(消防法8条)「に・ぼ・し」(建築基準法施行令等)

なん 避難・誘導	す 初期消火(消火器・屋内消火栓・スタンドパイプ)	らせる 通報・消防隊への情報
二 方向避難	防火区画 (防火シャッター等の理解活用)	死ぬ ことがある煙 煙は毒ガス

防災まんだら

• 基本理念「自・共・公助」

• 自然・人との共生

• 自然理解・法令遵守・合意形成

• 地震防災の基本

• 風水害対策の基本

• 火災対策の基本 8 8 8

防災まんだら (防災基本知識図)

日本に住むすべての人のリテラシーにしたい防災基礎知識まとめ

2024.11.15 原案 「防災塾・だるま」 塾長 鷲山龍太郎

防災の理念 「自助・共助・公助」 (米沢藩主 上杉鷹山 自助・互助・扶助の教えから)

自助	共助(互助)	公助(扶助)
<ul style="list-style-type: none"> 耐震化、家具固定、備蓄 適切な避難・自宅避難生活 	<ul style="list-style-type: none"> 顔の見える人間関係づくり 安否確認・救助・避難所運営 	<ul style="list-style-type: none"> 行政(学校)の法令遵守と連携 復興における住民参加の保証

防災の基本(を)「し・る・こ」(し自然理解・るルール・こ行動計画) 「自然との共生」「人との共生」

自然との共生	人との共生	
<p>し 自然理解【自然との共生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○恵みと災害の両面を受容し共存 <ul style="list-style-type: none"> ・国歌さざれ石=古生代珊瑚礁で付加体(国土はプレート運動産物を象徴) ・国土形成=地殻変動、地震、火山噴火、流水作用は現在進行形 ○日本固有の災害履歴とリスク想定 <ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震・南海トラフ巨大地震 ・内陸地殻内地震 ○地区の災害リスク理解 <ul style="list-style-type: none"> ・地区の地震動、火災、液状化、火山、洪水、土砂災害等の履歴、リスク理解 ○地球温暖化による災害への対応 ○災害に被害を受けにくい生活の構築 	<p>る ルール【法令遵守】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生存権：健康で文化的な最低限度の生活(日本国憲法25条) ↓ ○国土並びに国民の生命、身体及び財産(災害対策基本法) ↓ 消防法・水防法・建築基準法等 ○被災者保護と社会秩序の維持(災害救助法) <p>防災庁への期待</p> <p>統括・推進・調整・指揮</p>	<p>こ 行動計画【合意形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災法規等の理解と遵守 <ul style="list-style-type: none"> ・国は福祉、社会保障、公衆衛生義務(憲法) ・防災行政の整備及び推進(災対法)自治体「地域防災計画」→学校防災計画 ・行政タイムライン努力義務 ・地区防災計画推進(災対法) ・建築基準法による耐震・防火推進 ・耐震化基準・防火基準 ・学校、保護者、地域、関係者の連携(学校保健安全法30条) ○復旧・復興支援関連法規の理解活用 <p>「合成の誤謬」の克服</p>

地震防災の基本 「(地震が起きても)あ・し・た・に・じ」 (あ安全スペース・し初期消火・た助け合い・に逃げる・じ自宅避難生活)

あ安全スペース(自助)

- ・安全スペースに避難(地震を感じたら、緊急地震速報で)
- ・安全な部屋(家具固定・整理・配置移動)
- ・安全な家(耐震化1981年以前は旧耐震2000年以前も診断推奨)
- ・安全な地盤(震度増幅・液状化・急傾斜地)

し初期消火(自助~共助)

- ・消防法基本教育「**ひ**避難、**け**初期消火、**し**通報、」
- ・消火器、感震ブレーカー等の自助努力
- ・消火器、屋内消火栓、スタンドパイプの配置訓練普及
- ・指定緊急避難場所(火災)等への避難訓練

た助け合い (共助~公助連携 福祉と防災の統合)

- ・顔の見えるコミュニティーづくり
- ・安否確認、救出救護訓練
- ・要援護者情報管理・支援体制と訓練

- ・避難所開設運営訓練(住民・行政・学校職員連携)
- ・自宅避難者への支援
- ・地区防災計画(準ずるもの)の推進
- ・タイムライン(公助・業助・共助連携)

に逃げる

- ・指定緊急避難場所と指定避難所の区別
- ・津波避難場所、津波避難ビルと避難路の確認
- ・風水害想定区域のハザードマップ理解、地区タイムライン、マイタイムライン、率先避難

じ自宅避難

- ・住める自宅に(耐震化)
- ・住める空間に(家具固定)
- ・住める生活物資(循環備蓄)
- ・住める代替インフラ(トイレ・電源・通信)

風水害防災の基本 「(早めの避難を)は・た・す」(水防法14条 防災基本計画等)

<p>は ハザードマップ 洪水・内水・土砂災害・高潮・津波等リスク理解 (国交省：<u>重ねるハザードマップ</u>等) 想定を信じるな(楽観的理解は禁物)</p>	<p>た タイムライン <u>警戒レベル</u>の理解と自分・家族・地域・組織の時系列対応計画 1 災害への心構え 2 避難行動確認 3 高齢者等避難 4 全員避難 5 緊急安全確保</p>	<p>す 避難スイッチ <u>気象庁キキクル</u>等の情報活用 避難行動の開始 率先避難 声掛け 避難行動要援護者支援 個別の避難計画(災対法)</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

防火の基本(防災の基本) 「ひ・け・し」(消防法8条) 「に・ぼ・し」(建築基準法施行令等)

<p>ひ なん 避難・誘導</p>	<p>け す 初期消火(消火器・屋内消火栓・スタンドパイプ)</p>	<p>し らせる 通報 ・ 消防隊への情報</p>
<p>に 二 方向避難</p>	<p>ぼ 防火 区画 (防火シャッター等の理解活用)</p>	<p>し 死ぬ ことがある煙 煙は毒ガス</p>

防災庁設立への期待と提案

3つの大胆で野心的な目標

計画に定められた目標と目的は、私たちの機関、緊急管理コミュニティ、および私たちが奉仕する人々の成功を確実にするのに役立ちます。



目標1: 緊急管理の基盤として公平性を植え付ける



目標2: 気候レジリエンスでコミュニティ全体をリードする



目標3: 準備されたFEMAと準備された国家を促進し、維持する

FEMA米国連邦緊急事態管理庁 米国における緊急事態(危機)管理とは、災害種別および規模を問わず、事変(incident)の発生に備え、効果的に対応し、復旧し、損害を最小限にする一連のマネジメント活動をさす。FEMAは、このマネジメント活動において第一義的な責任を有する組織である。

引用：米国連邦緊急事態管理庁(FEMA)と我が国防災体制との比較論 国土交通調査室 岡村 光章

優先順位



災害対応と復旧

災害や緊急事態の後、連邦政府の対応活動を主導し、調整します。



エクイティ

緊急管理の基盤として公平性を植え付ける。



気候レジリエンス

気候回復力でコミュニティ全体をリードします。



準備

準備ができたFEMAと準備された国家を促進し、維持する。

FEMAの誕生

- 米国において、**カーター一元大統領**が提案した
- 連邦緊急事態管理庁 (Federal Emergency Management Agency:FEMA) 構 想
- スローガンは「**一機関、一長官、一接点(one agency / one official / one point of contact)**」
- FEMA は緊急事態(危機)管理に関する常設の **総合的**
一元的な行政機関であるが、**このような組織は我**
が国にはない。
- 連邦の支援の仕組みとしては**国家対応枠組**があ
り、FEMAはこの**国家対応枠組**の**総合調整役**であ
る

引用：米国連邦緊急事態管理庁(FEMA)と我が国防災
体制との比較論 国土交通調査室 岡村 光章

ハリケーン・カトリーナ襲来 後の改革

- FEMA 長官には、米国の緊急事態管理に関するあらゆる問題についての主たる助言者としての役割も与えられた。
- FEMA を中心に危機管理対策の見直しが行われた結果、2007年のカリフォルニア南部山林火災では、連邦政府は迅速な判断と決断に基づいて行動し、連邦政府、州政府、地方自治体との三者連携を図るための特別チームが設置される等適切な対応が行われた。

引用：米国連邦緊急事態管理庁(FEMA)と我が国防災体制との比較論 国土交通調査室 岡村 光章

FEMA の本部

ワシントン D.C. にあり

全米に 10 か所の 地方局。

各地方局は幾つかの州を担当

大災害が発生した場合には、支援・救助活動に従事7,603人の職員がおり、
常勤職員約 3,700 名のほかに約 4,000 名の臨時職員

(1) 保護・準備部(Protection and National Preparedness)

防災や事前準備の段階に対応する組織であり、研修・訓練の実施、情報の共有化、啓蒙活動などが任務である。

(2) 応急対応・復旧部(Response and Recovery) この部では災害時、緊急時に生命や財産を保護する対応。可搬型や固定型の防災設備を伴って、人々から危険を排除し、必要とする食糧、水、避難場所、医療等の調整を行うことになっている

(3) 連邦保険・被害軽減部(Federal Insurance and Mitigation) 災害が起きた場合の人々の生命や財産への影響を軽減・除去すること 河川氾濫地域における建物の安全確保、耐震工事の施工、建築基準の作成・強化。

(4) 米国消防局 (U.S. Fire Administration: USFA) 1979年におけるFEMAの設置に伴い、連邦の消防行政の所管がFEMAに移り、2002年の組織再編により、

イタリアの災害対策

まずベッド、トイレ、キッチン

避難所を設営する大規模な訓練があると聞き、私たちはイタリア中部トスカーナ州のピサに向かいました。

訓練は、全国に支部を持つボランティア団体による1000人規模のもので、実際の災害時の避難所と同じ設備を使って行われます。

到着した広場で驚いたのは、運び込まれる大量の資材。大きなトラックからはテントや照明機材などが下ろされ、コンテナも次々と設置されていました。



運び込まれる資材



テント内のベッド

中に入ってみると、簡易ベッドがおかれていて、隣との間隔もとられています。横たわると、足をしっかりと伸ばすことができました。今回の訓練では、参加者も実際にこのテントに宿泊します。



トイレとシャワーが備え付けられたコンテナもありました。蛇口をひねるとお湯も出ます。車いすでも使えるよう、スロープや手すりがあったトイレもありました。

「避難所は耐えしのぐ場所ではなく、元気になる場所であるべきです」 (スタッフの言葉)

避難者に寄り添う 温かい食事



トイレとシャワーが備え付けられたコンテナもありました。蛇口をひねるとお湯も出ます。車いすでも使えるよう、スロープや手すりがついたトイレもありました。

こうした設備が、停電や断水の際にも使えるよう、給水車や発電機も持ち込まれていました。

訓練会場を回る中で、ひときわ目を引いたのが、食事を作るための設備です。



キッチンコンテナ

調理用コンテナの中を見せてもらおうと、レストランのちゅう房のような光景に驚きました。シンク、冷蔵庫、オープン、スライサーまで備え付けられていて、パスタをゆでるための設備もありました。

今回取材した避難所の訓練では、ボランティアが実際に寝泊りすることで、避難した人たちが生活する環境の一端も経験します。私たちも一泊させてもらうことにしました。

まず参加させてもらったのは食事。会場には、巨大な食堂のテントが作られ、テーブルや椅子が並べられています。



食堂

驚いたのは、スタッフが、ひとの間を行き交いながら配膳してくれてくれたことでした。

被災した人たちが長い列に並ばなくすむようにしているといいます。ゆっくり座って料理を待つことができ、避難者をいたわろうとする気持ちを感じました。



この日の食事はパスタと肉料理。実際の避難所でも、毎日昼と夜は、2皿は出すようにしているといいます。

取材を終えて

東日本大震災が起きたとき、取材をさせてもらった避難所では、冷たい体育館の床で休み、小雪の中で食事の列に並ぶ人たちの姿がありました。また、自らも被災した自治体の職員が避難所の運営に奔走するのもみてきました。今回の取材を通して、自分たちの中でも、非常事態だからそれで当たり前前と思っていた部分があったと気づきました。

取材中、印象に残ったのが、ボランティアたちが口にしていた「ベネッセレ (精神的な健康や快適さ)」という言葉です。「避難所を少しでも快適な場所に近づけることで、心とからだの健康を取り戻してもらいたい」と多くの人が話していました。避難所という場所のとらえ方の違いにはっとさせられました。

「避難所をどんな場所にしたいのか」

私も考えながら、今後も取材を続けたいと思います。

(「国際報道2024」「おはよう日本」で放送)



「国際報道2024」
キャスター
栗原望
東日本大震災後に福島局で勤務
原発避難について調査報道番組を制作
その後も、報道リポーターとして災害現場を取材

ボランティアが30万人 “プロ”も

イタリアがもうひとつ力を入れてきたのが「ひと」の仕組みです。

イタリアでは、ボランティアが中心となって避難所の設営や運営を担います。その全員が事前に訓練を受けて登録した人たちです。

こうしたボランティアが全国におよそ30万人いるといます。



市民保護局の倉庫

中には、普段の仕事や専門性を生かした、いわば“プロ”もいます。実際に、作業をしている人たちに話を聞いてみると、電気関係の仕事をしている人が配線工事を担い、水道関係の仕事の人が水道まわりの工事を行っていました。

引用：NHK WEB特集 避難所で温かいパスタ？ “先進地”イタリアの避難所

「ベネッセレ（精神的な健康や快適さ）」 を目指すイタリアの災害対策

新潟大学 特任教授 榛沢和彦医師

「イタリアでは、大災害のとき、国が中心となって調整を行い、被災地の外から、“ひと”と“もの”を送り込み、避難所を運営します。一方、日本でも国によるプッシュ型支援などの取り組みが始まっていますが、避難所の運営主体はあくまで市町村や住民です。そのため、現場は頑張っている、市町村ごとの予算規模や人員によって差が出ており、市町村の職員は自ら被災した中で運営に当たっているのが現状です。日本でも“市町村中心の避難所支援”から、“国中心の避難所支援”へと変わることが必要だと思います」

取材を終えて

東日本大震災が起きたとき、取材をさせてもらった避難所では、冷たい体育館の床で休み、小雪の中で食事の列に並ぶ人たちの姿がありました。また、自らも被災した自治体の職員が避難所の運営に奔走するのを目撃しました。今回の取材を通して、自分たちの中でも、非常事態だからそれで当たり前と思っていた部分があったと気づきました。

取材中、印象に残ったのが、ボランティアたちが口にしていた「ベネッセレ（精神的な健康や快適さ）」という言葉です。「避難所を少しでも快適な場所に近づけることで、心とからだの健康を取り戻してもらいたい」と多くの人が話していました。避難所という場所のとらえ方の違いにはっとさせられました。

「避難所をどんな場所にしたいのか」

私も考えながら、今後も取材を続けたいと思います。

（「国際報道2024」「おはよう日本」で放送）



「国際報道2024」
キャスター
栗原望
東日本大震災後に福島局で勤務
原発避難について調査報道番組を制作
その後も、報道リポーターとして災害現場を取材

日本型「防災庁」への提案

防災庁設立？
映画「シン・ウルトラマン」から借用



(防災庁の目的)

- 国家総合的災害対策指揮・コーディネーション(案)
- 大規模災害に対し、事前から諸機関の連携と時系列対応計画を構築することにより、災害が予測される段階、発災、復旧復興まで、最善の対応が進むよう監督推進する。
- また、この連携を前提として、全国に防災地区を指定し、各地区が自律的に予防的対策を行い、災害時に即応できる防災組織の構築と防災活動ができるように監督推進する。

期待する防災庁の機能（案）

機能	具体的取組内容	災害教訓からの課題
<p>1 即時現地政府本部開設と自治体支援・指揮機能 <u>サンダーボード</u> 1号的イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害予測時：台風接近、地震警戒レベルに対応したタイムラインを発動。 ・発災時：即時現地に防災庁本部を設置し、情報収集、自治体支援、連携活動指揮 ・救助体制構築：消防、自衛隊、警察、医療、DMAT等救助体制を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・助けが来ない ・現地情報が伝わらない ・自治体任せ ・専門家の支援が来ない ・自衛隊もすぐには
<p>2 ロジスティック展開・復旧復興までの支援調整機能（復興への連携構築とタイムライン推進） <u>サンダーボード</u> 2号的イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅、インフラ即時展開 TKB48 スフィア基準の実現 ・要援護者支援推進機能 ・自宅避難者支援体制構築 ・建設業、インフラ設備業他専門的な事業所、ボランティアと事前契約により有償での委託契約（<u>イタリアの防災対策に学ぶ</u>） ・士業（建築士、弁護士、福祉士等）ボランティアを有償で契約の上配置し復旧、生活再建を支援 ・人権に配慮した避難所、被災地支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、食、ベッドがない ・スフィア基準に満たない劣悪な避難所 ・要援護者支援（災害対策基本法）の自治会任せ、不徹底 ・ボランティア、士業等専門家は自弁で劣悪環境 ・住民不在の津波対策工事 「合成の誤謬」<small>（佐藤孝治先生）</small> ・人権問題の深刻化
<p>3 連携とタイムライン調整機能 <u>米 FEMA※</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害を想定して平時からの国の行政機関、民間事業所、士業団体、ボランティア組織でタイムライン構築を調整推進。<u>米ハリケーン・サンディ対策に学ぶ</u> シン・ゴジラ「ヤシオリ作戦」的タイムライン構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・各省庁、民間事業所、ボランティア団体等の動きが防災についてはそれぞれ乖離 「屋下に屋を架す」必要

「耐災害性」を平時から推進

<p>4 「防災地区」の 全国指定と行政 による連携支援 機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国津浦浦防災地区の指定 ・地区防災計画策定運用を1の運用で推進 ・各地区の災害リスク、災害対策計画、役割分担など 地区防災計画・地区タイムラインを全国的に確立 ・各地区が住民、学校等公共機関、事業所の連携で自 律的に防災体制を推進できるよう評価、支援。 ・「<u>横浜型学校拠点防災まちづくり</u>」(北綱島小学区、 太尾小学区事例)の全国展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、学校等の地区避難計画未 熟なための人的被害(大川小) ・災害対策基本法「地区防災計 画」の進捗・展望不明 ・地域防災=自治会の限界 ・高齢化する自治会と児童、保護 者、現役世代の乖離 ・自治体の各課乖離の防災対策
<p>5 予防的対策と防 災教育の推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化推進 低価格耐震化などの推進(河原典子氏) ・新地盤リスクマップに対応した耐震化推進(荏本先生) ・火災延焼防止・津波対策等 ・統合的防災教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に見る耐震化遅れ ・地盤災害を前提とした対策必要 ・首都直下地震の火災対策の進捗 ・国民の未熟な防災リテラシー